

# I 類 事務専門問題 I

平成15年6月施行 特別区職員 I 類採用試験

指示があるまで開いてはいけません。

## 注 意

- 1 問題集は28ページ、解答時間は1時間30分です。
- 2 問題は全部で50問あり、このうち40問を任意に選択して解答してください。  
40問を超えて解答した場合は、【No. 1】以降解答数が40に達したところで採点を終了し、40を超えた分については採点をしないので、注意してください。
- 3 解答方法は次のとおりです。  
例【No. 1】東京都にある特別区の数はいくつか。  
1 21    2 22    3 23    4 24    5 25  
正答は「3 23」なので、解答用紙の問題番号の次に並んでいるマーク欄の「① ② ③ ④ ⑤」の中の「③」を鉛筆で塗りつぶし、  
「① ② ● ④ ⑤」とマークしてください。
- 4 解答は必ず解答用紙にマークしてください。問題集にマークを付けても採点しません。
- 5 解答用紙への記入に当たっては、解答用紙の（記入上の注意）をよく読んで記入してください。
- 6 各問題とも正答は一つだけです。二つ以上マークを付けた解答は誤りとして扱います。
- 7 計算を要する場合は、問題集の余白を利用してください。解答用紙は絶対に使ってはいけません。
- 8 問題集は持ち帰ってください。

【No. 1】 日本国憲法に規定する違憲審査権に関する記述として、最高裁判所の判例に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 裁判の効力は審級制により上級裁判所によって審査されるので、裁判所の判決は違憲審査の対象とならないとした。
- 2 違憲審査権は、国民の権利の保障及び憲法規範の一般的保障を行おうとするもので、裁判所は、いかなる場合であっても法律命令等の解釈に対し抽象的な判断を下すことができるとした。
- 3 立法の不作为に対する国家賠償請求が許されるのは、立法府が憲法の一義的な文言に違反して立法を怠ったような例外的な場合に限られないとした。
- 4 国が私人と対等の立場で締結する私法上の契約であっても、憲法は国の行為に対する規範的枠組みの設定であるので、その行為は直接的に違憲審査の対象となるとした。
- 5 最高裁判所は違憲審査権を有する終審裁判所であって、下級裁判所も違憲審査権を有するとした。

【No. 2】 日本国憲法に規定する裁判の公開に関する記述として、最高裁判所の判例に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 公判廷における写真撮影、録音又は放送は裁判所の許可を得なければ行うことができないとする刑事訴訟規則の規定について、審判の秩序維持と訴訟関係人の正当な利益保護を理由に、合憲であるとした。
- 2 夫婦間の協力扶助に関する処分の審判は、家庭裁判所が後見的立場から裁量権を行使してその具体的内容を形成するものであり、公開法廷における対審及び判決によらなければならないとした。
- 3 刑事裁判については、刑罰権の存否並びに範囲を定める手続だけではなく、再審を開始するかどうかを定める手続についても、公開法廷における対審及び判決によらなければならないとした。
- 4 裁判所が終局的に事実を確定し、当事者の主張する実体的権利義務の存否を確定することを目的とする性質上純然たる訴訟事件について、公開法廷における対審及び判決によらなくても、違憲ではないとした。
- 5 裁判の公開は制度的保障ではなく、各人に裁判所に対して傍聴することを権利として要求できることを認めたものであり、さらに、傍聴人に対して法廷においてメモを取ることも権利として保障したものであるとした。

【No. 3】 日本国憲法に規定する政教分離の原則に関する記述として、最高裁判所の判例に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 市が、神式地鎮祭を挙行し、それに公金を支出することは、当該行為の目的が宗教的意義を持つものの、その効果が宗教に対する援助、助長とはならないので、政教分離の原則に反しないとした。
- 2 信仰上の理由から剣道実技への参加を拒否した公立高等専門学校生に対し、剣道実技に代わる代替措置をとることは、公教育の宗教的中立性を保つ上で好ましくなく、政教分離の原則に反するとした。
- 3 市が、小学校の増改築のため、遺族会所有の忠魂碑を市有地に公費で移転・再建し、その市有地を遺族会に無償貸与することは、忠魂碑が宗教的施設であるので、政教分離の原則に反するとした。
- 4 政教分離規定は、信教の自由そのものを直接保障するものではなく、国家と宗教との分離を制度として保障することにより、間接的に信教の自由の保障を確保しようとするものであるとした。
- 5 政教分離の原則に基づき、憲法により禁止される国及びその機関の宗教的活動には、宗教の教義の宣布、信者の教化育成等の活動だけでなく、宗教上の祝典、儀式、行事等を行うこともそれ自体で当然に含まれるとした。

【No. 4】 日本国憲法に規定する法の下での平等に関する記述として、最高裁判所の判例に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 非嫡出子の相続分を嫡出子の2分の1と定める民法の規定は、法律婚の尊重と非嫡出子の保護の調整を図ったもので、著しく不合理で立法府の合理的裁量判断の限界を超えているとはいえないため、法の下での平等に反しないとした。
- 2 尊属殺の法定刑を死刑又は無期懲役刑に限ることは、立法目的達成のため必要な限度の範囲内であり、普通殺に関する法定刑に比し著しく不合理な差別的取扱いをするものと認められず、法の下での平等に反しないとした。
- 3 地方公共団体は、法令の範囲内において自主立法である条例を制定する権限を有するが、売春取締条例の取締規定がそれぞれの都道府県ごとに異なることは、居住地域によって差別を生ずるため、法の下での平等に反するとした。
- 4 旧所得税法が、給与所得者にだけ必要経費の実額控除を認めないのは、所得の性質の違い等を理由とする当該取扱いの区別が、その目的との関連で著しく不合理であることが明らかであるため、法の下での平等に反するとした。
- 5 障害福祉年金と児童扶養手当との併給を禁止する旧児童扶養手当法の規定は、障害福祉年金受給者とそうでないものとの間に差別が生じ、当該差別は合理的理由のない不当なものであるため、法の下での平等に反するとした。

【No. 5】 日本国憲法に規定する居住・移転の自由又は外国移住・国籍離脱の自由に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 居住・移転の自由は、経済的自由の性質を有するが、人身の自由としての側面は有しない。
- 2 居住・移転の自由においては、刑事被告人に対して住居を制限することは当然認められるが、破産者に対して居住地を離れることを制限することは認められない。
- 3 最高裁判所の判例では、外国人の日本国への入国については、国際慣習法上当然に保障されるので、国は、国内における居住・移転の自由を保障するのと同様に、いかなる場合においても、外国人の入国を許可する義務を負うとした。
- 4 最高裁判所の判例では、外務大臣が裁量で旅券の発給を拒否できると定める旅券法の規定は、外国旅行の自由に対する公共の福祉のための合理的な制限の範囲を超えており違憲であるとした。
- 5 国籍離脱の自由は、国民の一方的な意思のみによって国籍の離脱を承認するものであるが、無国籍になる自由を含むものではない。

【No. 6】 行政法学上の法規命令に関する記述として、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 法規命令は、外部に公示されること及び施行期日が到来することによってその効力を生じる。
- 2 現行憲法下では、法規命令のほか、行政権が法律に基づくことなく、独自の立場で国民の権利義務に関する一般的な定めを創設する独立命令が認められている。
- 3 法規命令には、行政の内部的組織を定める訓令、行政事務の分配や処理に関する規定などが含まれる。
- 4 法規命令のうち執行命令は、法律その他の上級の命令の特別の委任に基づき新たに権利や義務を創設する命令である。
- 5 法規命令の効力は、その定められた終期が到来したときに消滅し、既存の命令と同位の命令でこれと抵触する内容の命令が発せられても既存の命令の効力が消滅することは一切ない。

【No. 7】 行政法学上の個人的公権に関する記述として、最高裁判所の判例に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 公衆浴場法が許可制を採用したのは、主として国民保健及び環境衛生という公共の福祉の見地から出たものであるから、法定の距離制限によって受ける業者の営業上の利益は、反射的利益にすぎないとした。
- 2 公水使用权は、それが慣習によるものであると行政庁の許可によるものとを問わず、河川の全水量を独占排他的に利用しうる絶対不可侵の権利であるとした。
- 3 村道の通行の自由権は、日常生活上諸般の権利を行使するのに欠くことのできないものであるが、公法関係に由来する権利であるので、この権利が妨害され、その妨害が継続されても、妨害の排除を求めることはできないとした。
- 4 生活保護法の規定に基づく保護受給権は、単なる国の恩恵ないし社会政策の実施に伴う反射的利益ではなく、法的権利であり、被保護者の死亡による相続の対象になるとした。
- 5 普通地方公共団体の議会の議員の報酬請求権は、公法上の権利であるが、当該普通地方公共団体の条例に譲渡禁止の規定がない限り、譲渡することができるとした。

【No. 8】 行政行為の効力に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 最高裁判所の判例では、裁決は裁判判決類似の行政行為であり、特別の規定がない限り、裁決庁はいったん下した裁決を自ら取り消すことができないとした。
- 2 最高裁判所の判例では、行政行為の違法を理由として国家賠償請求を行うことは、当該行政行為の法効果の否認を求めることにほかならないとし、請求に当たってあらかじめ当該行政行為の取消しを求めなければならないとした。
- 3 不当又は違法な行政行為であっても、不服申立期間や取消訴訟の出訴期間を過ぎると、私人の側からその効力を争うことはできず、行政庁が職権で当該行政行為を取り消すこともできなくなる。
- 4 行政庁の行う事実行為を含むすべての行為は、それが法律や条例の規定に違反していても、権限ある機関が正式にこれを取り消さない限り有効とされ、国民を拘束する。
- 5 すべての行政行為は、裁判判決を得なくても、相手方の意思に反して当該行政行為の内容を行政庁が自力で実現しうる効力を当然に備えており、当該行政行為の授權法規は同時に強制執行の権限をも授權している。

【No. 9】 行政不服審査法に規定する執行停止に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 処分庁の上級行政庁以外の審査庁は、必要があると認めるときは、審査請求人の申立てがあった場合に限り、処分庁の意見を聴取した上で、処分の効力、処分の執行又は手続の続行の全部又は一部の停止をすることができる。
- 2 処分庁の上級行政庁である審査庁は、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる回復の困難な損害を避けるため緊急の必要があると認める場合に限り、職権により執行停止をすることができる。
- 3 処分庁の上級行政庁である審査庁が行う執行停止の方法は、処分の効力、処分の執行又は手続の続行の全部又は一部の停止に限られ、その他の措置をすることができない。
- 4 不服申立てについては、取消訴訟の場合と異なり、処分の効力の停止は、処分の効力の停止以外の措置によって目的を達することができる場合であっても、行うことができる。
- 5 審査庁は、執行停止をした後において、当該執行停止が公共の福祉に重大な影響を及ぼし、又は処分の執行若しくは手続の続行を不可能とすることが明らかとなったときに限り、その執行停止を取り消すことができる。

【No. 10】 行政事件訴訟法に規定する行政事件訴訟に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 機関訴訟は、国又は公共団体の機関相互間における権限の存否又はその行使に関する紛争についての訴訟であり、訴えの提起は法律に明文の規定がある場合に限られない。
- 2 抗告訴訟は、行政庁の公権力の行使に関する不服の訴訟であり、行政庁が法令に基づく申請に対し、相当期間内に何らかの処分又は裁決をすべきにかかわらず、これをしないことについての違法の確認を求める訴訟を含む。
- 3 民衆訴訟は、国又は公共団体の機関の法規に適合しない行為の是正を求める訴訟で、自己の具体的な権利や利益に直接関係のある事柄について提起するものである。
- 4 争点訴訟とは、私法上の法律関係に関する訴訟で、行政庁の処分若しくは裁決の存否又はその効力の有無を前提問題として争われるものであり、行政事件訴訟に含まれる。
- 5 当事者訴訟は、権利主体が対等な立場で権利関係を争う訴訟で公権の主張を審理対象とするが、その構造は民事訴訟と異ならず、行政庁の訴訟参加や職権証拠調べなどの抗告訴訟に関する規定は準用されない。

【No. 1 1】 民法に規定する失踪宣告に関する記述として、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 失踪宣告は、失踪者が生存すること又は当該失踪宣告により死亡したものとみなされる時と異なる時に死亡したことの証明があるときは、家庭裁判所は、本人又は利害関係人の請求により、これを取り消すことを要する。
- 2 失踪宣告を受けた者は、普通失踪の場合は当該失踪宣告の確定時に、特別失踪の場合は危難の発生した時にそれぞれ死亡したものとみなされる。
- 3 失踪宣告を受けた者は、その権利能力が消滅するので、当該失踪者の帰来後の行為は、失踪宣告の取消しがなければ無効である。
- 4 失踪宣告は、家庭裁判所が利害関係人の請求により行うが、この利害関係人には、法律上の利害関係を有する者だけでなく、単に事実上利害関係を有する者も含まれる。
- 5 失踪宣告を直接の原因として財産権を善意で取得した者は、当該失踪宣告の取消しにより財産権を失うので、財産を売却していた場合には、現存利益だけでなく、その売却代金をすべて返還しなければならない。

【No. 1 2】 民法に規定する共有に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 最高裁判所の判例では、共有者の一人が他の共有者の同意を得ることなく農地を造成して宅地にした場合であっても、他の共有者は、各自の共有持分権に基づき、工事の差止めや原状回復を求めることは一切できないとした。
- 2 各共有者は、共有物の補修又は共有物に対する公租公課の負担を単独で行おうとする場合、各共有者の持分の価格に従い、その過半数の同意が必要である。
- 3 各共有者は、共有物の全部についてその持分に応じた使用ができ、共有物からの収益についても、その持分の割合に応じて収受することができる。
- 4 共有者の一人がその持分を放棄した場合、その持分は他の共有者に帰属するが、共有者の一人が相続人なくして死亡した場合は、その持分は国庫の所有に帰属する。
- 5 境界線上に設けられた界標は相隣者の共有に属するので、各共有者は、いつでも当該界標について共有物の分割請求をすることが可能である。

【No. 1 3】 民法に規定する賃貸借に関する記述として、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 賃貸借の存続期間については、特段の定めがなく、当事者の自由にゆだねられている。
- 2 賃貸人は、賃借人に目的物を使用及び収益させる義務を負うとともに、それに必要な修繕をなす義務を負う。
- 3 賃借人は、賃貸人に賃料を支払う義務を負うが、賃料は、支払時期について特約がなければ先払いである。
- 4 賃貸人は、賃借人が賃貸人の承諾なく第三者に賃借物の一部を使用又は収益させた場合であっても、契約を解除することが一切できない。
- 5 賃借人は、存続期間の定めのない賃貸借においては、いつでも解約申入れをすることができ、当該賃貸借は、解約申入れ後直ちに終了する。

【No. 1 4】 民法に規定する後見に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 未成年後見は、未成年者に対して親権を行う者がいないとき、又は後見開始の審判があったときに限り開始する。
- 2 未成年後見人は、未成年被後見人に子がある場合には、当該未成年被後見人に代わってその子の親権を行う。
- 3 未成年後見人及び成年後見人は、いずれも一人でなければならない、かつ自然人でなければならない。
- 4 成年後見人は、後見監督人があるときは、その同意を得れば、成年後見人の任務を辞することができる。
- 5 成年後見人は、家庭裁判所の許可を得ることなく、成年被後見人に代わってその居住の用に供する建物を売却することができる。



【No. 15】 労働基準法に規定する労働契約に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 労働契約は、期間の定めのないものを除き、一定の事業の完了に必要な期間を定めるもののほかは、1年を超える期間について締結することが一切禁じられている。
- 2 使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならないが、書面により明示すべき労働条件は賃金に関する事項に限られる。
- 3 労働契約は、その内容が未成年者に不利と認められる場合、将来に向かって解除することができ、当該契約を解除することができるのは親権者又は後見人に限られる。
- 4 最高裁判所の判例では、使用者が新規採用に当たり、労働者の適性を評価、判断する目的で労働契約に期間を設けた場合であっても、当該期間は原則として契約自体の存続期間であって、試用期間ではないとした。
- 5 使用者は、労働契約の締結に際し、当該契約の不履行について労働者に一定の金額の支払いを約束させ、又は労働者の不法行為に基づく損害賠償額を予定する契約をしてはならない。

【No. 16】 労働基準法に規定する就業規則に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 最高裁判所の判例では、就業規則が、労働者に対し一定の事項につき使用者の業務命令に服従すべき旨を定めているときは、その規定内容が合理的なものである限りにおいて労働契約の内容をなしているものであるとした。
- 2 使用者は、就業規則を作成するに当たり、当該事業場に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合にはその労働組合、そのような組合がない場合には労働者の過半数を代表する者と協議し、その同意を得なければならない。
- 3 最高裁判所の判例では、就業規則変更により、既得の権利を奪い労働者に不利益な労働条件を一方的に課すことは一切許されず、当該規則条項が合理的でも、個々の労働者はこれに同意しないことを理由に、その適用を拒めるとした。
- 4 使用者は、事業場単位で就業規則を作成することとされ、社員と臨時従業員のよう同一事業場に労務内容や待遇を大きく異にする労働者のグループが存在する場合でも、それぞれ別個に就業規則を作成することは一切許されない。
- 5 行政官庁は、法令又は労働協約に抵触する就業規則の変更を命ずることができるが、この場合、使用者が所定の手続をとらなくても、当該変更命令によって就業規則それ自体が当然に変更される。

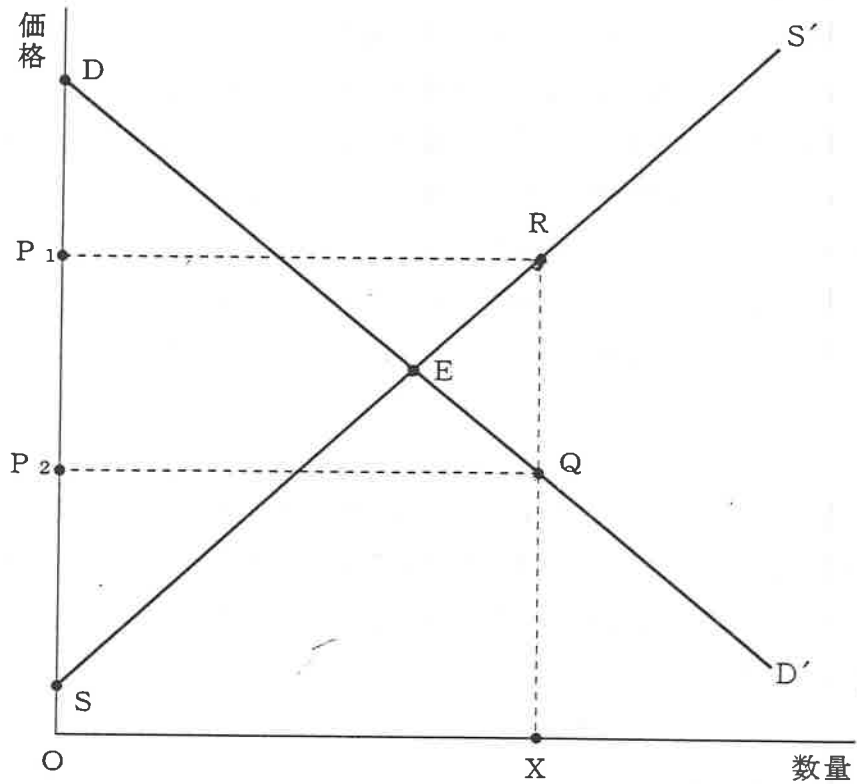
【No. 17】 労働組合法に規定する労働組合に関する記述として、通説に照らして、  
妥当なのはどれか。

- 1 労働組合は労働者が主体となって自主的に組織する団体であり、共済事業その他福利事業のみを目的とするものであっても、労働組合として認められる。
- 2 労働組合は労働者が主体となって自主的に組織する団体であり、その労働者とは、職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者をさし、被解雇者はそれに含まれない。
- 3 組織運営のため使用者から経費援助を受けている団体は、労働組合として認められないが、最小限の広さの事務所の供与はその経費援助に該当しない。
- 4 組織運営のため使用者から経費援助を受けている団体は、労働組合として認められず、就業時間中の労使間の協議や団体交渉に出席した時間分の賃金を控除しないことはその経費援助に該当する。
- 5 労働組合を結成する場合は、法的には、官庁又は使用者への届出は必要であるが、許可を得る必要はない。

【No. 18】 一企業により独占的に供給されるある財の価格を  $p$  とすると、需要曲線が  $D = 6 - p$  で表され、その財の生産量を  $x$  とすると、その企業の費用曲線が  $C = x^2 + 1$  で表されるとき、この企業の利潤を最大にする財の供給量と価格の組合せとして、妥当なのはどれか。

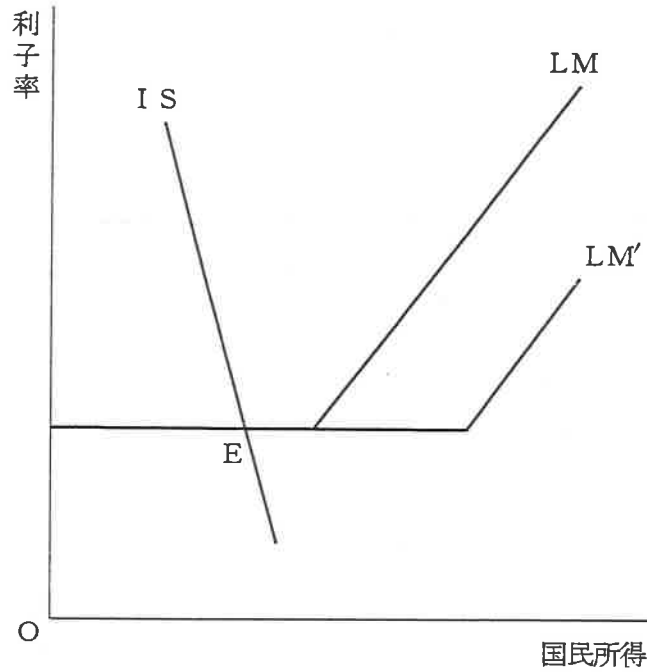
	供給量	価格
1	1.25	4.0
2	1.5	4.75
3	1.5	4.5
4	2.0	4.5
5	2.0	4.0

【No. 19】 次の図は、縦軸にある財の価格を、横軸にその数量をとり、供給曲線を  $S S'$ 、需要曲線を  $D D'$ 、その交点を  $E$ 、財の供給量を  $X$  で表したものである。今、政府が市場に介入して、この財を価格  $P_1$  で生産者から購入し、価格  $P_2$  で消費者に販売して、その差額を税金で賄った場合に生じる厚生損失を示すのはどれか。ただし、政府が購入した財は、すべて売り切れるように  $P_2$  は設定されているものとする。



- 1  $REQ$
- 2  $DP_2Q$
- 3  $P_1SR$
- 4  $P_2OXQ$
- 5  $P_1P_2QR$

【No. 20】 次の文の空所A～Cに該当する語句の組合せとして、妥当なのはどれか。



上の図は、縦軸に利子率を、横軸に国民所得をとり、IS曲線がLM曲線の横軸と水平の部分の点Eで交わっていることを示している。

今、マネーサプライを増加させるとLM曲線はLM'曲線へとシフトするが、利子率も国民所得も元の水準のままである。これは、利子率がある一定の水準まで  と、債券価格の  が予想されるようになり、貨幣需要が著しく増大するときに起こるもので、このことを  という。

- |   | A   | B  | C           |
|---|-----|----|-------------|
| 1 | 上がる | 上昇 | クラウディング・アウト |
| 2 | 上がる | 上昇 | 流動性のわな      |
| 3 | 下がる | 上昇 | 流動性のわな      |
| 4 | 下がる | 下落 | クラウディング・アウト |
| 5 | 下がる | 下落 | 流動性のわな      |

【No. 21】 次の表Ⅰは、封鎖経済の下で、すべての国内産業がア、イの二つの産業部門に分割されているとした場合の産業連関表であり、表Ⅱは、表Ⅰの数字に基づいて各産業間の投入係数を表した表であるが、表Ⅰ中のA～Gに該当する数字の組合せとして、妥当なのはどれか。

表Ⅰ

(単位 億円)

産 出 投 入		中 間 需 要		最終需要	総産出額
		ア産業	イ産業		
中間投入	ア産業	A	20	70	B
	イ産業	C	D	60	200
付 加 価 値		E	F		
総 投 入 額		G	200		

表Ⅱ

	ア 産 業	イ 産 業
ア 産 業	0.1	0.1
イ 産 業	0.4	0.5

	A	B	C	D	E	F	G
1	10	100	20	180	40	30	50
2	10	100	40	100	50	80	100
3	20	110	30	100	60	80	120
4	30	80	40	100	50	30	80
5	30	120	20	180	40	50	50

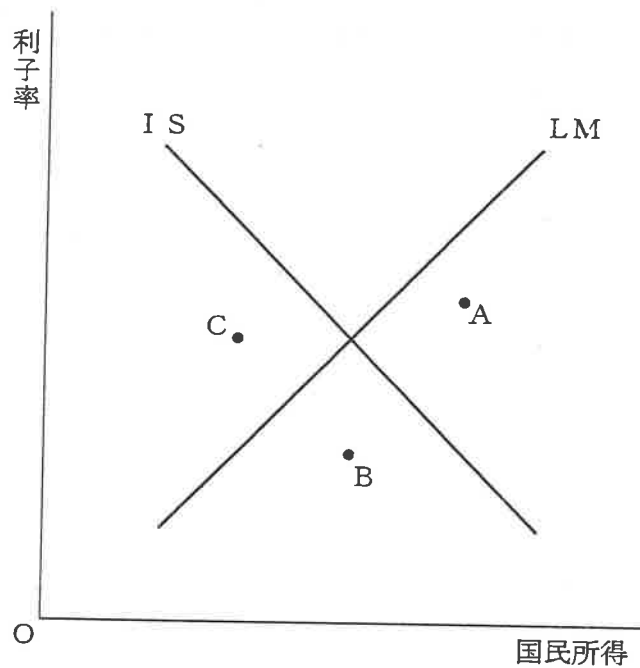
【No. 22】 ケインズの消費関数の理論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ケインズは、消費者の消費水準を決定するのは、現在及び過去の所得のうちの最高所得水準であるとした。
- 2 ケインズは、消費水準を規定するものは絶対所得水準と流動資産であり、所得水準が同一であれば、流動資産が多いほど消費水準が高くなるとした。
- 3 ケインズは、消費者の消費水準を決定するのは、その所得の絶対水準ではなく、その個人の所得が社会において位置する相対的地位であるとした。
- 4 ケインズは、実際の所得を恒常所得と変動所得とに分け、実際の所得の中で恒常所得の占める割合が増大すれば、平均消費性向は短期的には高まるとした。
- 5 ケインズは、消費は所得の絶対水準に依存し、所得が上昇すれば平均消費性向は下落するとした。

【No. 23】 次の文は、IS-LM分析に関する記述であるが、文中の空所ア～オに該当する語の組合せとして、妥当なのはどれか。

IS-LM分析において、IS曲線は  の均衡を示し、LM曲線は、 の均衡を示している。

下の図において、点Aでは、投資が貯蓄を  いる。また、点Bでは、、ともに の状態にあり、点Cでは、は の状態にある。



	ア	イ	ウ	エ	オ
1	生産物市場	貨幣市場	下回って	超過供給	超過需要
2	貨幣市場	生産物市場	下回って	超過供給	超過需要
3	生産物市場	貨幣市場	上回って	超過供給	超過需要
4	生産物市場	貨幣市場	下回って	超過需要	超過供給
5	貨幣市場	生産物市場	上回って	超過需要	超過供給

【No. 24】 完全雇用又は失業率に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 フィリップス曲線は、名目賃金率の上昇率と失業率との関係について、名目賃金率の上昇率が高いときには失業率が高く、名目賃金率の上昇率が低いときには失業率が低いという、正の相関にあることを示したものである。
- 2 ケインズ派は、拡張的金融政策は、短期的には失業率を低下させるが、長期的には効果がなく、失業率を低下させないうえに、高いインフレ率だけを残すとした。
- 3 合理的期待形成学派は、民間の各経済主体が利用可能な経済情報を活用して一般物価水準の上昇率を完全に予想できる場合、財政政策は何の効果も持たず、短期的にも失業率の変化はないとした。
- 4 古典派雇用理論は、失業の主原因である総需要不足をマクロ需要拡大によって減少させ、労働力の質的ミスマッチに対してはミクロ的労働市場政策によって対処することで、インフレなき完全雇用の維持が可能であるとした。
- 5 自然失業率仮説は、競争が支配的であれば、完全雇用は自動的に成立し、そのときの賃金では働くことを欲しない自発的失業は存在しうるが、労働需要が不十分なため雇用され得ない非自発的失業は自動的に消滅するとした。

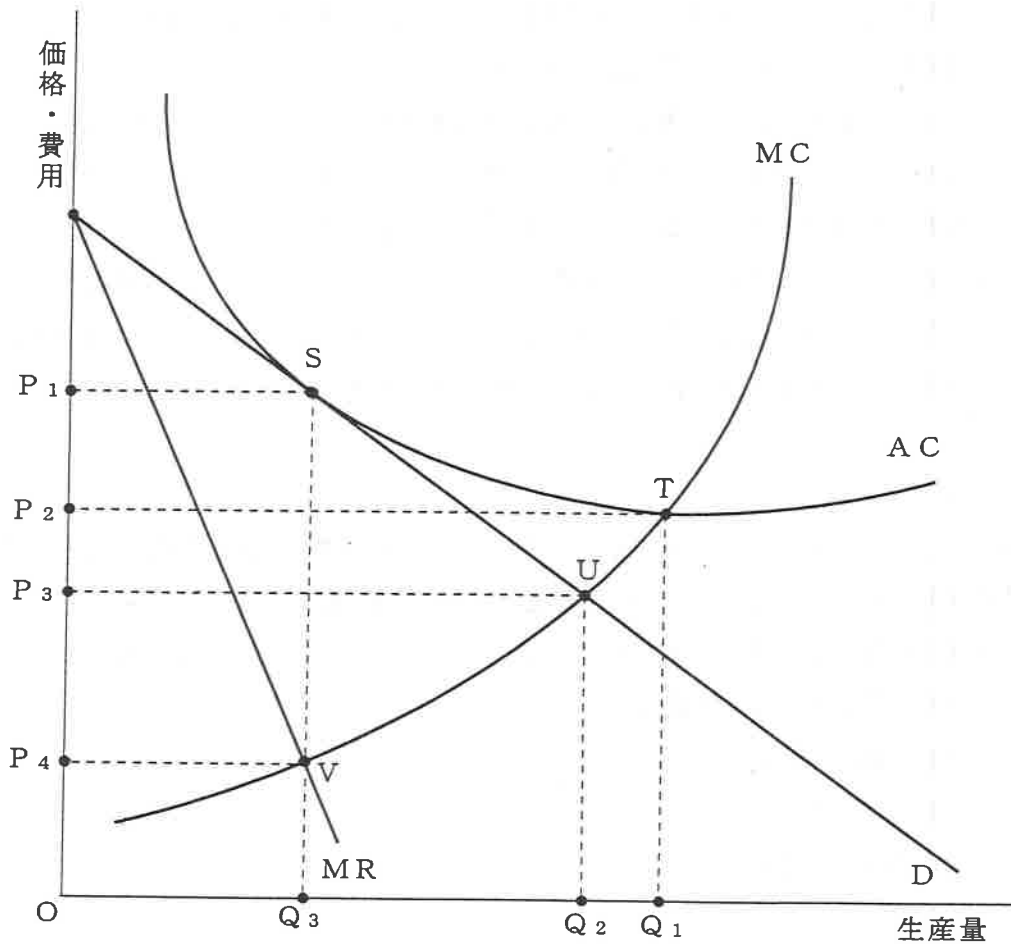
【No. 25】 所得分配平等化政策を、所得決定面での平等化政策、所得再分配政策及び所得源泉の平等化政策に分類した場合、次の所得分配平等化政策A～Eのうち、所得再分配政策に該当するものを選んだ組合せとして、妥当なのはどれか。

- A 独占的要素を排除する政策
- B 昇進機会の均等化
- C 累進的所得税
- D 勤労者持家促進制度
- E 社会保険

- 1 A C
- 2 A D
- 3 B D
- 4 B E
- 5 C E



【No. 26】 次の図は、縦軸に価格・費用、横軸に生産量を取り、独占的競争の長期的均衡の下における、代表的企業の個別需要曲線D、限界収入曲線MR、長期平均費用曲線AC、長期限界費用曲線MCを表している。また、個別需要曲線と長期平均費用曲線との接点をS、長期平均費用曲線と長期限界費用曲線との交点をT、個別需要曲線と長期限界費用曲線との交点をU、限界収入曲線と長期限界費用曲線との交点をVで表したものである。この状態における代表的企業の長期均衡点と超過利潤の組合せとして、妥当なのはどれか。



	長期均衡点	超過利潤
1	S	$P_1 P_4 V S$
2	S	ゼロ
3	T	$P_2 P_3 U T$
4	V	ゼロ
5	V	$P_4 O Q_3 V$

【No. 27】 純粋公共財に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 純粋公共財では、対価を支払わない個人をその消費から排除することが可能であり、ただ乗り現象を生じることはない。
- 2 純粋公共財には、教育、交通、消防などがあり、国防、警察、住宅などは含まれない。
- 3 純粋公共財には、民間財でありながら政府による公共財としての供給が要請される財が含まれる。
- 4 純粋公共財は、市場を経由しない便益がすべての人々に等しく及ぶ、外部性が100%認められる財である。
- 5 純粋公共財では、その消費において、ある個人の消費への参加が他の個人の消費を妨げたり減少させることがある。

【No. 28】 次の文は、国債管理政策に関する記述であるが、文中の空所A～Dに該当する語の組合せとして、妥当なのはどれか。

国債管理政策の目標の一つは、民間の保有する国債の満期構成を変えることにより、それが経済に与える影響を操作し、景気の安定化を図ることである。

例えば、不況期には国債の満期構成を  することによって、国債残高の流動性を 、利子率が  し、景気を促進することができる。反対に、好況期には国債の満期構成を  することによって、景気を抑制することができる。

- |   | A   | B  | C  | D   |
|---|-----|----|----|-----|
| 1 | 短期化 | 低め | 上昇 | 長期化 |
| 2 | 長期化 | 低め | 上昇 | 短期化 |
| 3 | 長期化 | 高め | 低下 | 短期化 |
| 4 | 短期化 | 高め | 低下 | 長期化 |
| 5 | 長期化 | 低め | 低下 | 短期化 |

【No. 29】 スミス又はワグナーの租税原則に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 スミスは、資本主義の発展による経費膨張を背景にして、財政政策上の原則を最優先とし、必要な財源が十分に調達でき、その時々々の財政需要の増減に応じて税収を伸縮的に増減できる税制を志向した。
- 2 スミスは、国家有機体説に基づいて租税義務説を主張し、納税は個人を超越した存在である国家に対する国民の義務であり犠牲であるとして、徴税者の立場から財政収入上の原則を重視した。
- 3 スミスの租税原則は、国家、資本、労働のそれぞれの利害の間に立ち、帝国主義段階の租税政策を弁護するものであり、帝国主義的税制の理論として受容された。
- 4 ワグナーは、租税原則に社会政策的要素を取り入れ、所得再配分の観点から、累進課税の実施や最低生活費免税、勤労所得の軽課、財産所得の重課を主張した。
- 5 ワグナーの租税原則は、確立しつつあった産業資本の利益に即した主張であり、租税利益説に立ち、旧来の悪税や腐敗した徴税機構の撤廃を要求したものである。

【No. 30】 ビルト・イン・スタビライザーに関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ビルト・イン・スタビライザーとは、財政を景気安定化のために積極的に利用する裁量的政策のことをいう。
- 2 累進構造を持つ個人所得税は、ビルト・イン・スタビライザーの機能を持つが、比例税である法人税は、ビルト・イン・スタビライザーの機能を持たない。
- 3 失業手当の給付などの社会保障のための移転支出は、ビルト・イン・スタビライザーの機能を持たない。
- 4 ビルト・イン・スタビライザーは、不況からの回復過程において、常に景気の上昇を促進する。
- 5 ビルト・イン・スタビライザーは、租税収入の国民所得に対する割合が高く、租税の収入構造において所得弾力性が高いほどその効果が大きい。

【No. 3 1】 封鎖経済の下で、政府支出が3,000億円増加された場合、乗数理論に基づいて計算したときの国民所得の増加額はどれか。ただし、限界消費性向は0.8とし、その他の条件は考えないものとする。

- 1 2,400億円
- 2 3,750億円
- 3 5,400億円
- 4 1兆2,000億円
- 5 1兆5,000億円

【No. 3 2】 政治的無関心に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 リースマンは、政治的無関心を、政治的知識がないことによる伝統的無関心と、政治的知識を持っているにもかかわらず政治に冷淡な反政治的無関心との二つに区別した。
- 2 リースマンは、政治的無関心の要因として、政治活動のもたらす不利益及び政治活動の徒労性を挙げた。
- 3 ラズウェルは、政治的無関心の要因として、アメリカ社会におけるパワー・エリートへの権力の集中を指摘し、エリートと大衆との分離が進むことにより、政治的無関心が増大するとした。
- 4 ラズウェルは、政治的無関心のうち、アナーキストなどに見られる政治そのものを否定することを無政治的態度とした。
- 5 ラズウェルは、政治的無関心のうち、かつて政治に関与したものの、自己の期待を充足できず、幻滅を感じて政治参加の意思を示さなくなることを脱政治的態度とした。

【No. 3 3】 アメリカの政治制度に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 大統領は連邦議会を解散する権限を持たないが、連邦議会は大統領を不信任決議で辞職させることができる。
- 2 連邦議会が大統領からみて望ましくない法案を可決したときには、大統領は拒否権を行使してその法案の成立を阻止することができる。
- 3 行政部の各省長官は、大統領により任命されるが、大統領と連邦議会の双方に対して責任を負う。
- 4 連邦最高裁判所は、法律が合憲であるか否かを判断する違憲立法審査権を持たない。
- 5 連邦議会は、両院制で上院と下院から成っており、両院の権限はほぼ対等であるが、歳入に関する議案では上院が先議権を持っている。

【No. 3 4】 ウォーラス又はベントレーの政治学理論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ウォーラスは、利益を「共有された態度」と定義し、利益集団を人々の共有された態度を基礎としてある程度の頻度をもって相互作用する人々の集合であるとした。
- 2 ウォーラスは、一定の社会事象に対する単純化された固定的な概念をステレオタイプとし、政治エリートがステレオタイプを巧みに操作することで、世論を形成することが可能になるとした。
- 3 ウォーラスは、政治制度の形式的研究に終始していた伝統的政治学を「死せる政治学」と呼んで批判した。
- 4 ベントレーは、政治とは、諸集団間の対立と相互作用であり、政府がそれを調整する過程としてとらえられるとした。
- 5 ベントレーは、従来の政治学が人間性を十分にとらえないまま制度論を展開してきたのを批判し、人間の非合理的要素を含めて政治を分析すべきであるとした。

【No. 35】 イーストンの政治体系論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 イーストンは、社会体系には、環境への適応、目標達成、統合及びパターン維持の四つの機能要件があり、政治体系は、それらのうち目標達成を機能目的とするサブシステムであるとした。
- 2 イーストンは、政治体系内の転換過程を、利益結節、利益集合、ルール作成、ルール適用、ルール判定及びこれらの活動が体系内部又は環境との間で伝達されるコミュニケーションの六つの過程に分けた。
- 3 イーストンは、政治体系とは、要求及び支持として環境から入力されたものを変換し、価値の権威的配分を図る政策として環境に出力し、それがフィードバック・ループを通じて再び入力されるものであるとした。
- 4 イーストンは、政治体系は、政治行動の形態を規制する基本的な制度的枠組みである体制と公式の権威的機関ないしは権力保持者である諸権威との二つの構成要素からなるとした。
- 5 イーストンは、政治体系の構造を、情報入力にかかわる構造、情報を政策に変換する構造及び政策出力を遂行する構造に区分し、変換の構造のサブシステムとして、記憶、計算及び決定を挙げた。

【No. 36】 ネオ・コーポラティズムに関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ネオ・コーポラティズムとは、巨大な圧力団体が、国家の政策決定過程に制度的に組み込まれ、国家の政策に協力しながら、自己の利益の部分的な達成を図るという仕組みのことである。
- 2 ネオ・コーポラティズムとは、直接的には私的な経済利益を志向しない圧力団体が、政治制度の改革や環境保護など公共利益の追求を目的として、政策決定機関に影響力を行使することである。
- 3 ネオ・コーポラティズムとは、圧力団体が、選挙に際して特定の候補者のスポンサーとなって金と票を提供し、その団体の代表を確保する活動様式のことである。
- 4 ネオ・コーポラティズムとは、圧力団体が、特別の政策決定を得るため、あるいは自己に好意的な人物を政府の要職に任命させるために努力を払うことである。
- 5 ネオ・コーポラティズムとは、官僚制の末端においてその部局と特権的な関係をもつ利益団体が、自分たちの利益を代表する議員を政治的に支援し、議員はその官庁に予算と権限を保証するもたれあいの構造のことである。

【No. 37】 次のA～Eの我が国の行政統制を、ギルバートの行政統制の類型に当てはめた場合、内在的・制度的統制に該当するものを選んで組合せとして、妥当なのはどれか。

- A 国政調査権
- B 上司による職務命令
- C 裁判所による統制
- D 利益団体の圧力活動
- E 官房系統組織による管理統制

- 1 A C
- 2 A D
- 3 B D
- 4 B E
- 5 C E

【No. 38】 アメリカ行政学に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ウィルソンは、初めて体系的な行政学の教科書を著し、優れた行政とは、すべての方向において冗費をなくし、かつ公共目的を最も急速かつ完全に充足することであるとした。
- 2 ワルドーは、国家意思の表現を政治、その執行を行政とする二分論を提示し、行政から司法を除いた狭義の行政の機能のうち、政党の統制が必要なのは、単に法律の執行にとどまる執行的機能に限られるとした。
- 3 ホワイトは、行政学は政治と行政との不可分性を直視した学問であるとし、行政研究の目的の一つを最大限可能な効率と最小限のコストを発見することにあるとした。
- 4 ウィロビーは、行政活動を、行政の目的を直接的に遂行する機能的活動と、それらの目的の達成に必要な制度の維持と運営を目的とする制度的ないしは家計管理的機能とに分け、機能的活動のみが行政学の真の主題となるとした。
- 5 ギューリックは、組織体の主要な七つの管理機能である計画、組織、人事、指揮、調整、報告、財務を示すため、これらの機能を表すそれぞれの単語の頭文字を組み合わせてPOSDCORBという略語をつくり出した。

【No. 39】 行政国家又は福祉国家に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 行政国家は、都市の過密による都市問題が発生するようになったため、政府の役割は秩序維持に関するものに集中し、そのことは、警察が市民の安全を守るために夜回りをしているのと同じなので、夜警国家とも呼ばれている。
- 2 行政国家は、立法府が政治権力の中枢に位置づけられた統治機構を意味し、議会在文字どおり国権の最高機関であり、内閣は議会の委員会にすぎない。
- 3 行政国家は、ベヴァリッジ報告がきっかけとなり、経済活動や産業活動をコントロールする政府の役割が一層拡大した結果、生じたものである。
- 4 福祉国家は、生存権の保障をもって国家の責務とし、各政策分野ごとに政府が達成しなければならない目標を設定し、それをミニマムとして実現することを政府の課題とするものである。
- 5 福祉国家は、国家権力の濫用を防ぎ市民の自由と権利を守るという民主主義思想の要請から生じたもので、国家はできるだけ小さく、統制しやすい規模である必要があり、安上がりの政府とも呼ばれている。

【No. 40】 臨時行政調査会に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 第一次臨時行政調査会は、国際社会への適応と活力ある福祉社会という、二つの行政改革の理念を提唱した。
- 2 第一次臨時行政調査会は、公正で民主的かつ能率的な行政を実現するために行政手続法を制定すべきであると勧告し、この勧告に基づいて直ちに行政手続法が制定された。
- 3 第二次臨時行政調査会は、中央地方関係について、中央の任務は企画機能であり、地方の任務は実施機能であるとし、さらに機関委任事務を積極的に活用すべきであると主張した。
- 4 第二次臨時行政調査会は、増税なき財政再建を基本方針と定め、日本国有鉄道、日本電信電話公社及び日本専売公社の民営化などの諸方策を提言した。
- 5 第二次臨時行政調査会は、内閣機能の強化、中央省庁の再編などについて審議し、その最終報告に基づいて、中央省庁等改革基本法が制定された。



【No. 4 1】 社会調査の方法に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 面接調査法とは、調査対象者に学校の教室や集会室などのような一定の場所に集まってもらい、質問紙を配布して、一定の時間内で回収を行う方法である。
- 2 非参与観察法とは、主として小集団研究に用いられ、観察方法を標準化し、観察対象となる事柄以外を事前になるべく同じ条件にして観察する方法である。
- 3 統制的観察法とは、調査者が第三者として対象集団を外側から観察する方法である。
- 4 生活史法とは、調査対象全体を数量的に調査して、多数の事例について数量化し、平均・分布・相関などの分析方法により、普遍化する方法である。
- 5 参与観察法とは、調査者自らが調査の対象集団の一員として参加し、その人々と生活を共にしながら、観察する方法である。

【No. 4 2】 家族論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 マードックは、家族は、人と人との感情的融合を実現するという意味で社会の原型であり、人間が社会生活を学習する学校であるとした。
- 2 コントは、制度的家族から友愛的家族への推移をとらえ、近代家族は、制度的なものではなく、家族成員相互の人格的な愛情と理解によって結合しているとした。
- 3 モーガンは、家族の形態を核家族、複婚家族及び拡大家族の三つに分け、核家族は世界中のすべての家族に含まれている普遍的な中核であるとした。
- 4 パーソンズは、核家族は機能を喪失しつつあるのではなく、子どもの第一次的社会化と、成人のパーソナリティ安定化という二つの機能を果たしているとした。
- 5 バージェスは、近代産業社会に対してより調和的な家族形態として修正拡大家族を提唱し、夫婦関係については性別分業原理を超えて、役割の代替可能性が促進されるとした。

【No. 4 3】 ミヘルスの寡頭制の鉄則に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ミヘルスは、労働組合は労働者の要求を実現するための唯一の武器であり、その組織は民主的に運営されなければならないので、成員の増加によって組織規模が拡大しても、組織運営の分業化と専門化は生じないとした。
- 2 ミヘルスは、組織の拡大は少数の指導者を組織の成員から分化させ、指導的任務の複雑化と特殊化により組織の成員と指導者との間に分離が生じ、この分離とともに決定の権限は次第に指導者に掌握されることになるとした。
- 3 ミヘルスは、大衆組織は資本あるいは政府と与党とに対し、絶えざる闘争状態に置かれ、その状態において必要とされるのは、状況に応じた指導者の迅速な決定のみであるとした。
- 4 ミヘルスは、組織の一層の拡大は、社会における組織の発言権の増大により指導者の地位を向上させる一方、大衆に指導者との一体感を持たせるようになるので、指導者と大衆との間の社会的距離は縮められるとした。
- 5 ミヘルスは、組織の指導者は、民主的に選ばれた大衆の意志の体现者であるので、指導者の関心は、大衆に奉仕することに向けられ、自らの地位と権力の維持や拡大に向けられることはないとした。

【No. 4 4】 事業部制組織に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 事業部制組織では、各事業部は、短期の利益追求に追われて長期的展望にたつた総合的な意思決定を行えないので、将来の経営者となる下部管理者が十分に育成されないというデメリットがある。
- 2 事業部制組織では、各事業部は、自社部品が他社部品より割高であれば社内振替価格制度により他社から部品を購入することができる。
- 3 事業部制組織では、各事業部は、トップ・マネジメントに対し独自の利益責任を負うプロフィット・センターとなっている。
- 4 事業部制組織では、各事業部は、製品別、地域別又は顧客別に編成され、生産職能と営業職能を保有し、自己充足的であるので、職能別組織と比べてトップ・マネジメントに権限が集中する。
- 5 事業部制組織では、各事業部は、それぞれ特定の事業を担当するので、その業績を客観的に評価することが困難である。

【No. 4 5】 テイラーの科学的管理法に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 テイラーは、一般工場で採用されていたライン組織及びその組織のもとにおける万能式職長制度の長所に着目し、職長に管理上の仕事を集中させるべきであるとした。
- 2 テイラーは、工場内の人間は地位の上下を問わず、だれもが毎月明確に規定された課業を与えられ、その課業は簡単に達成できるものでなくてはならないとした。
- 3 テイラーは、課業を達成した労働者には高い賃率を適用し、達成できなかった労働者には低い賃率を適用すべきであるとした。
- 4 テイラーは、工員に課業を達成できるための標準条件と用具を与えた上で、移動組立法の導入による作業能率の向上を図った。
- 5 テイラーは、未熟練工の作業を研究目標とし、未熟練工の作業を分析して動作ごとに時間を測定する動作研究と時間研究の方法を考案した。

【No. 4 6】 サイモンの意思決定論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 サイモンは、意思決定論において、意思決定のシステムとしての組織には、組織目的を達成すべく管理者によって一定の秩序が与えられており、組織目的の設定が所与ではなく、管理者の役割の本質であるとした。
- 2 サイモンは、意思決定論において、人々の情動に感銘を与え、協働の新しい目的に要約的に表現されることになる態度、価値、理想、希望の側面である道徳的要素を重視した。
- 3 サイモンは、意思決定は組織内の比較的独立したいくつかの流れの結論又は説明であるとした。
- 4 サイモンは、意思決定は事実前提と価値前提という二つの決定前提に分けられ、意思決定の過程は諸前提から結論を導き出す過程であるとした。
- 5 サイモンは、意思決定とは、人間の選択行動が目標の達成に向かう過程であるだけでなく、目標を発見する過程でもあるとした。

【No. 47】 本年4月に施行された「日本郵政公社法」及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」の内容に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 日本郵政公社は、国営の公社として郵便事業と郵便貯金事業を行うこととされたが、簡易保険事業は引き続き郵政事業庁が行うこととされた。
- 2 日本郵政公社は、経営陣として総裁、副総裁、理事及び監事を置き、総裁及び監事は、理事会が任命することとされた。
- 3 日本郵政公社は、独立採算とし、企業会計原則を採用するとともに、郵便事業に密接に関連する事業への出資を可能とされた。
- 4 民間事業者による信書の送達の事業のうち、一般信書便事業について、送達地ごとの料金は規定されたが、送達日数に関する規定は設けられなかった。
- 5 民間事業者による信書の送達の事業のうち、特定信書便事業は、全国参入型事業に限られ、一定数のポストを設置することが事業許可の条件とされた。

【No. 48】 昨年10月、政府が決定した「改革加速のための総合対応策」（総合デフレ対策）の内容に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 内閣総理大臣を本部長とする産業再生機構（仮称）を設置し、同機構では、過剰債務問題や過剰供給構造等に対応するため、産業再編や早期再生にかかわる基本指針を策定するとした。
- 2 不良債権処理の加速策として、平成18年度までに、主要行の不良債権比率を現状の半分程度に低下させ、構造改革を支えるより強固な金融システムの構築をめざすとした。
- 3 羽田空港の再拡張や国際定期便の就航、成田高速鉄道等の整備、密集市街地の整備及び電線類地中化の推進などの都市再生プロジェクトを推進し、都市における民間投資や消費を誘発するとした。
- 4 新たな雇用の創出として、地域中高年雇用受皿事業特別奨励金（仮称）を創設し、新たに設立した会社が再就職を希望する中高年を受け入れる場合には、その事業の内容にかかわらず支援を行うとした。
- 5 税制改革の一環として、5兆円を超えるできる限りの規模をめざした減税を先行させることとし、そのために住民税、所得税及び法人課税の3項目についての税率引下げを決定した。

【No. 49】 昨年12月、道路関係四公団民営化推進委員会が内閣総理大臣に提出した意見書の内容に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 経営健全化を図るため道路関係四公団を民営化し、日本全国を東日本及び西日本の二つの地域に分割して、新会社を設立するとした。
- 2 民営化後の高速道路通行料金について、引下げを実施するとしたが、具体的な引下げ率は示さなかった。
- 3 高速道路建設については、採算性の点で極めて厳しいので、各公団は、分割民営化後の新会社発足までの間、一切予算配分すべきでないとした。
- 4 分割民営化後の新会社は、その発足後10年を目途に、保有・債務返済機構（仮称）の所有する道路資産の買取りを行い、その時点で同機構は解散するとした。
- 5 分割民営化後の新会社による高速道路建設は、新会社が採算性を重視し自主的に決定すべきであり、採算を超える建設投資について国や地方公共団体の費用負担を前提とすることは認めないとした。

【No. 50】 昨年8月、ヨハネスブルクで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（環境開発サミット）で採択された「行動計画（実施文書）」の内容に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 京都議定書を批准した国は、まだ批准していない国に対して速やかに批准するよう強く求めることとし、京都議定書の発効時期を明示した目標を盛り込んだ。
- 2 途上国の貧困撲滅と社会及び人間開発を進めるため、世界連帯基金を設立するとした。
- 3 保健と環境保護のために、2015年までにすべての人々が安全な飲料水を入手し基本的な衛生施設を利用できるようにするとした。
- 4 すべての先進国は、途上国に対する政府開発援助（ODA）を国民総生産（GNP）の0.7%に引き上げるという目標を達成すべきであるとし、その達成時期を明示した。
- 5 地球温暖化防止のために、太陽光、風力などの再生可能エネルギーが世界全体のエネルギー供給量に占める割合を2010年までに15%に引き上げるとした。